

道路事業

山梨県内の国道は12路線、総延長613kmあり、甲府河川国道事務所では、このうち国道(指定区間)20号・52号・138号・139号の4路線、延長約240kmの整備・管理と中部横断自動車道(富沢～六郷)延長約28kmのうち約20kmの整備と約8kmの管理をしています。

【改築事業】

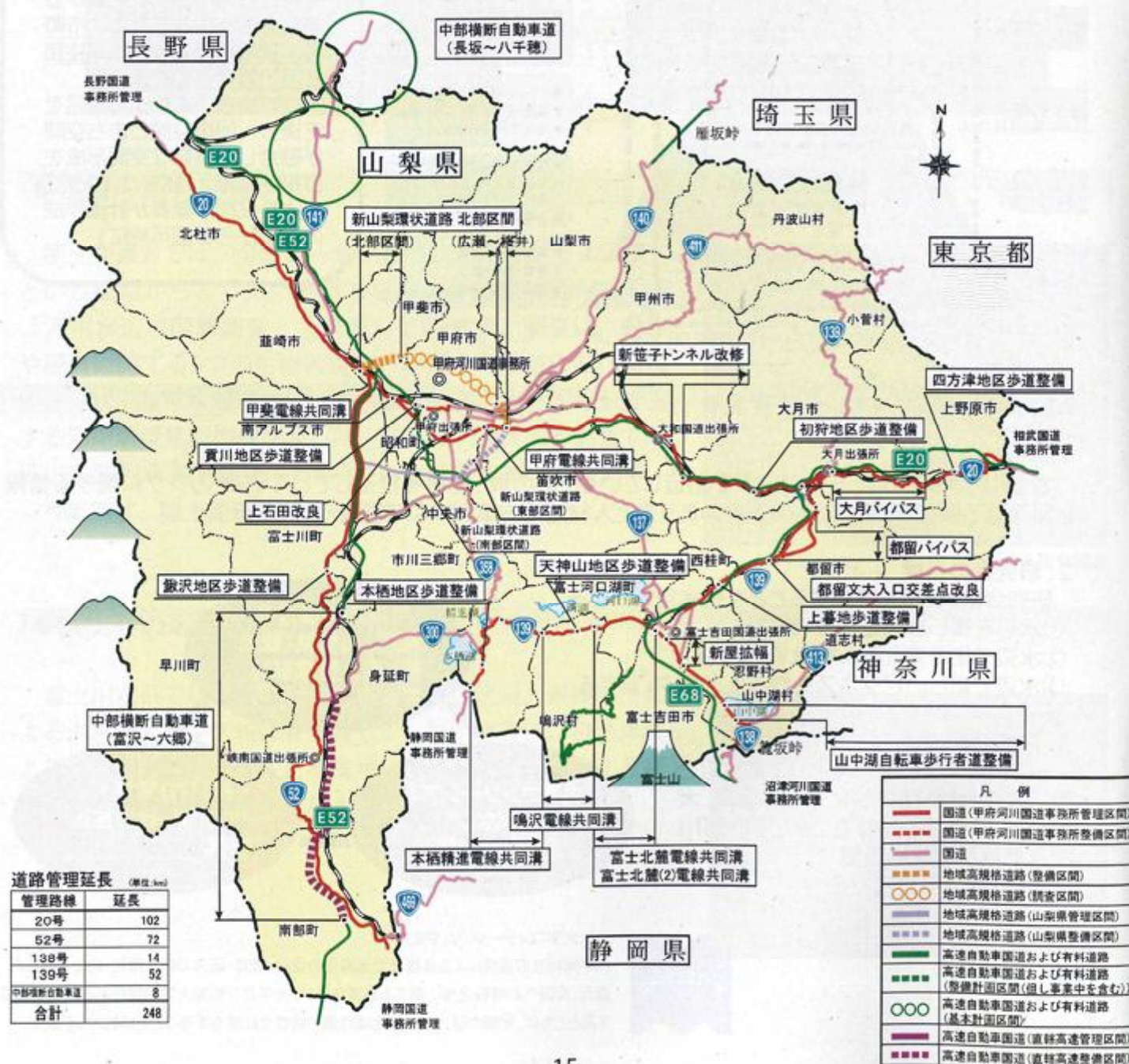
- 暮らしを守る交通ネットワークの多重化の確保や地域活性化に資する『中部横断自動車道(富沢～六郷)』『国道20号新山梨環状道路北部区間』及び『国道20号大月バイパス』等の整備を引き続き実施します。

【交通安全・無電柱化事業】

- 安全・安心の確保のための交通事故対策・歩行空間の確保として、『国道20号初狩地区歩道整備』『国道138号山中湖自転車歩行者道』等の整備を実施するとともに、『国道139号天神山地区歩道整備』に着手します。
- さらに、道路の防災性向上と美しい景観形成のための無電柱化推進に向け、『国道139号富士北麓電線共同溝』『国道20号甲斐電線共同溝』等の整備を引き続き実施します。

【都市計画・環境アセスメントを進めるための調査】

- 中部横断自動車道(長坂～八千穂)の事業化に向けて、詳細ルート、構造の検討に係る調査等を実施します。

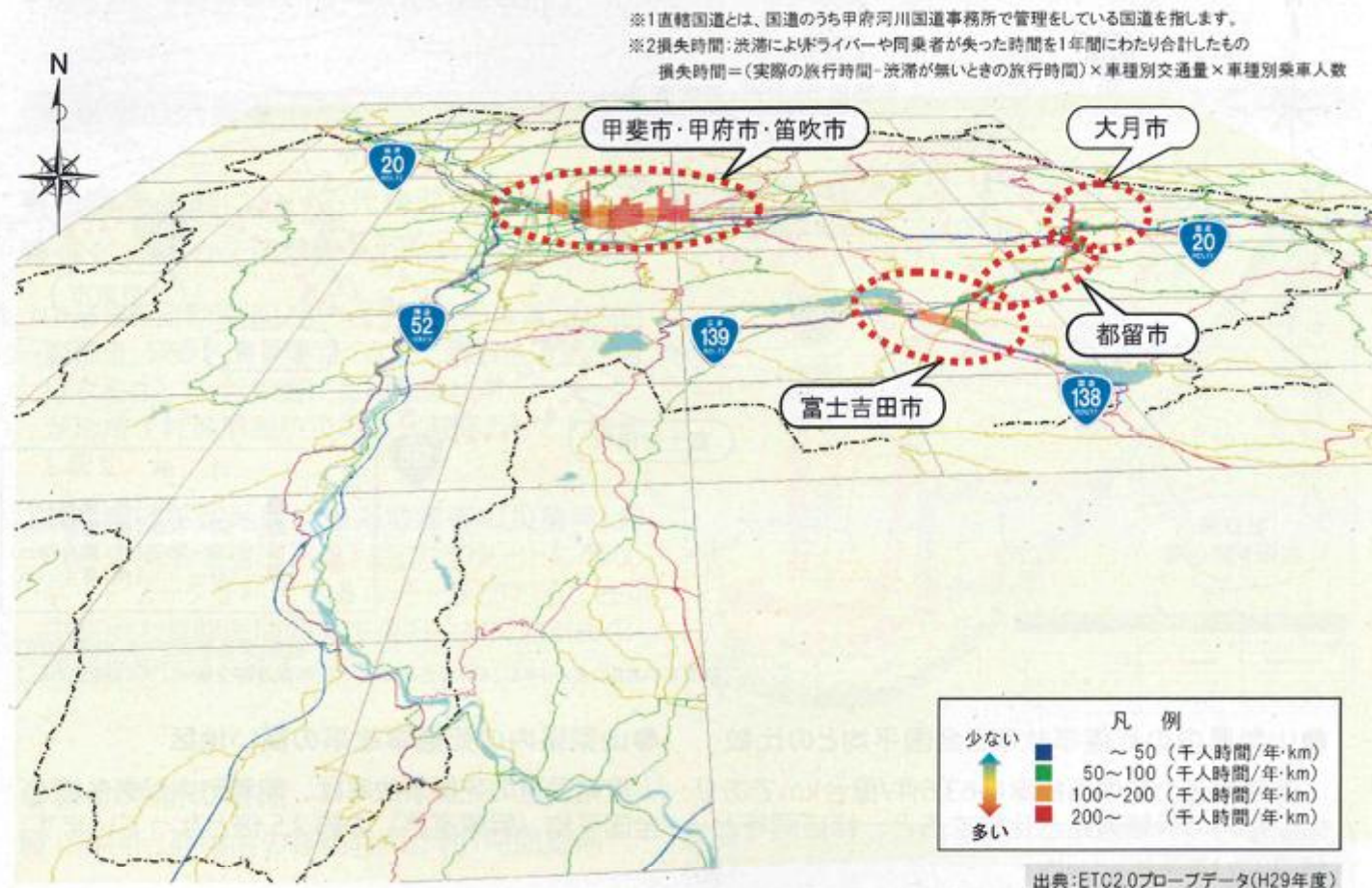


道路交通の状況

◆渋滞の状況◆

●山梨県内の直轄国道※1の損失時間※2

山梨県内の直轄国道では甲府市(国道20号、52号)、甲斐市(国道20号、52号)、笛吹市(国道20号)、大月市(国道20号)、都留市(国道139号)、富士吉田市内(国道138号、139号)などで渋滞が発生しています。



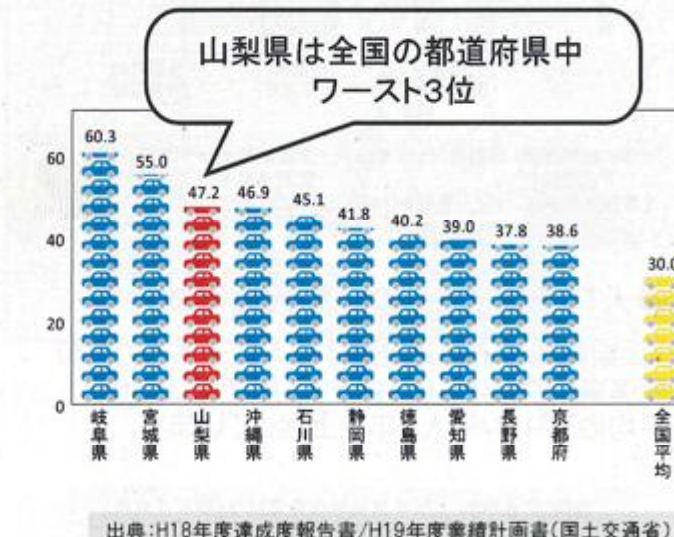
●人口千人あたりの自動車保有率 (全国上位10位)

山梨県の人口千人あたりの自動車保有台数は全国1位となっており、自動車の依存度が高くなっています。



●人口一人あたりの損失時間 (全国ワースト10位)

山梨県の損失時間は人口一人あたり47.2時間/年(全国ワースト3位)であり、全国平均の約1.5倍です。



道路交通の状況

◆交通事故の状況◆

●山梨県内の直轄国道の死傷事故率

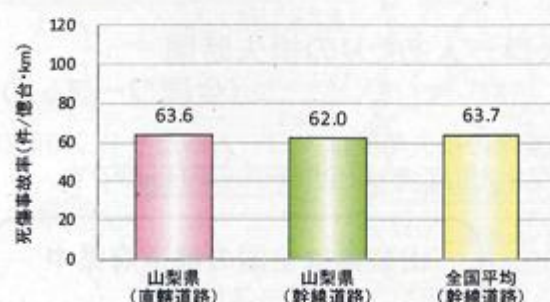
山梨県内の直轄国道の交通事故は、甲府市(国道20号、52号)、笛吹市(国道20号)、甲斐市(国道20号、52号)、上野原市(国道20号)、都留市(国道139号)、富士吉田市内(国道138号、139号)などで多発しています。



出典: 交通事故データ(H26~H29)
【事故率の算出にあたり平日24時間交通量は、H22年度道路交通センサ値を用いた。】

●山梨県内の死傷事故率と全国平均との比較

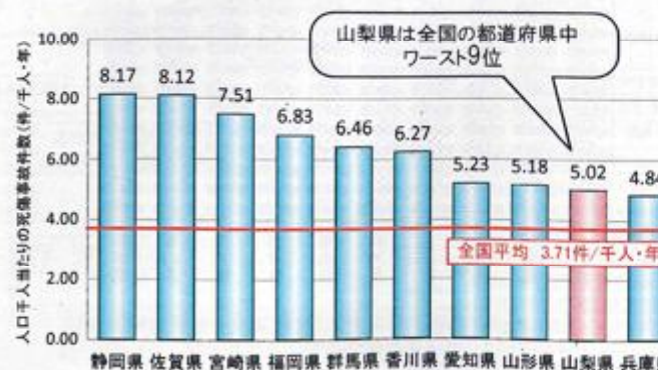
直轄国道の死傷事故率は63.6件/億台kmであり山梨県内の幹線道路と比較すると、ほぼ同等となっています。



出典: 直轄国道・山梨県(幹線道路) 交通事故データ(H26~H29)
全国平均 交通事故データ(H26)
【事故率の算出にあたり平日24時間交通量は、H22年度道路交通センサ値を用いた。】

●山梨県内の死傷事故率の高い地区

直轄国道の死傷事故率は、昭和町内が最も高く全国平均(幹線道路)の約2.5倍となっています。



●人口千人あたりの年間死傷事故件数

山梨県内の道路で発生する人口千人あたりの死傷事故件数は5.02件/千人・年であり、全国平均の3.71件/千人・年を上回っています。

出典: 交通事故 H29年交通事故発生状況(警察庁資料)
県人口 H27国勢調査(総務省)

中部横断自動車道(富沢~六郷)①

◆事業の概要◆

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点とし、山梨県甲斐市を經由し長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車国道です。

山梨県区間の富沢IC~六郷ICの28.3kmについては、平成17年度より直轄高速事業として事業を進めています。そのうち、下部温泉早川IC~六郷ICの8.4kmは、2019年3月10日に開通しました。

◆事業の効果◆

●災害発生時における代替路の確保

■強くしなやかで国際競争力のある国土の形成

- 中部横断自動車道により上信越自動車道、中央自動車道、新東名高速道路の3本の高規格道路が結ばれることで、首都圏における環状ネットワークが形成され首都圏防災時の代替路としても機能します。
- 首都圏直下型地震や東海地震等の災害時は、既存の東名高速道路を利用するルートに環状ネットワークを利用するルートが加わることで、中京圏と首都圏間の災害復旧や被災地支援の連携が強化されます。



●移動時間の短縮

■山梨県と静岡県の移動時間が約1時間短縮

- 中部横断自動車道が開通すると、山梨県と静岡県の移動時間が短くなります。例えば、甲府市内から静岡市内までの移動時間は、国道52号を利用する場合に比べて約1時間短縮されます。



※1 高速道路、一般道路、主要地方道、一般国道に算出。
高速道路: 80km/h、中部横断: 70km/h、一般道路: 40km/h
山梨県内から静岡県内への移動時間を算出。
※2 中部横断自動車道(新清水JCT~富沢IC)を利用しないという設定でアクセス時間を算出。



■図 甲府市内から静岡市内への移動

中部横断自動車道(富沢～六郷)②

◆2019年度の予定◆

富沢IC～六郷IC間のうち、富沢IC～南部IC間は2019年夏頃、南部IC～下部温泉早川IC間は2020年内の開通を目指し、調査設計、橋梁上部工事、トンネル工事、改良工事、舗装工事、設備工事を推進します。

◆概要図等◆



〔標準断面図〕



〔事業の経緯〕

平成 3年12月	富沢IC～増穂IC間の基本計画決定
平成 8年12月	吉原JCT～増穂IC間の整備計画決定
平成10年12月	同区間の施行命令
平成18年 2月	吉原JCT～増穂IC間の整備計画の変更 (富沢IC～六郷IC間を新直轄方式で整備)
平成18年度	用地取得に着手
平成20年度	工事着工
平成24年 4月	身延山IC追加の整備計画変更
平成25年 6月	中富IC追加の整備計画変更
平成28年 2月	IC名称の決定
平成31年 3月	下部温泉早川IC～六郷IC間、 新清水JCT～富沢IC間 開通

(※吉原JCTは、現在の新清水JCT)



▲下部温泉早川IC全景【撮影：2019年2月】

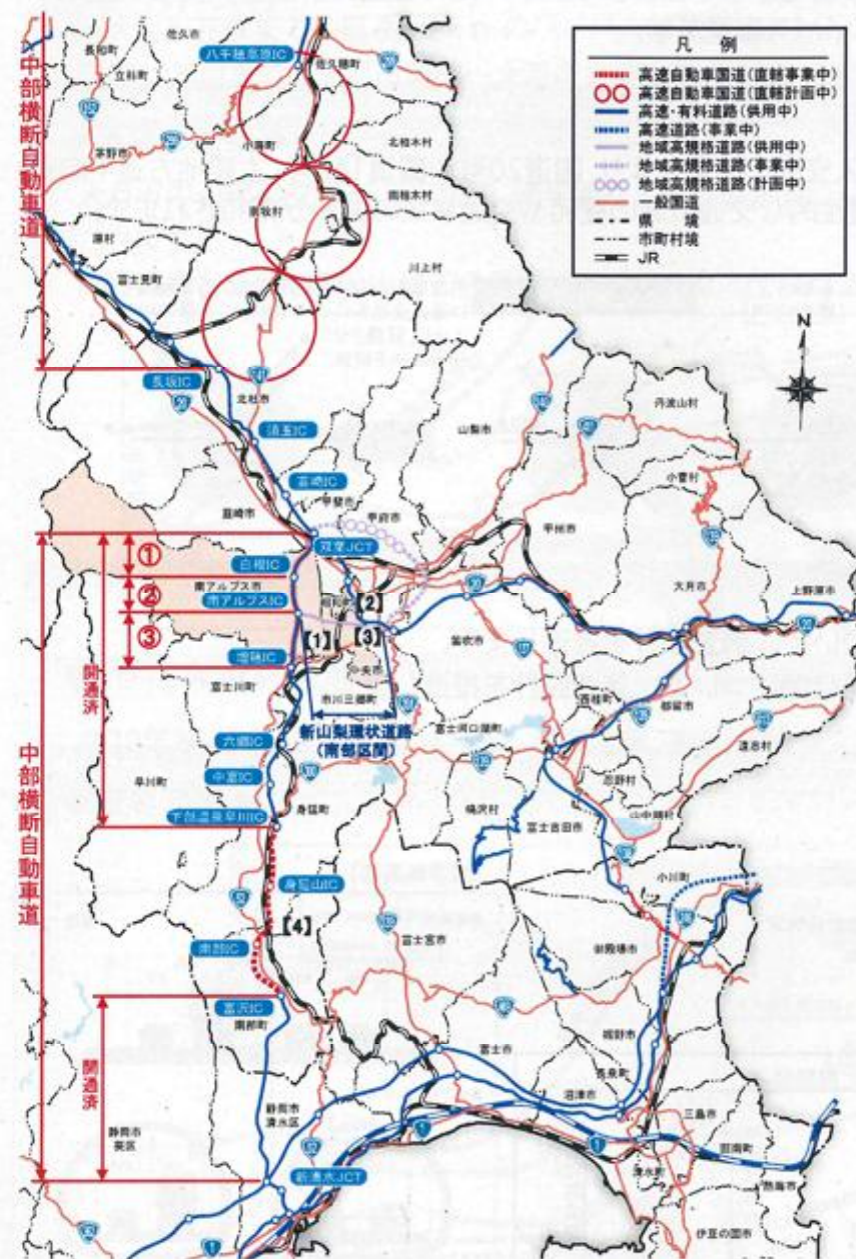
(この地図は、国土交通省の承認を得て、同省発行の地図50000(地形図)を複製したものである。)

*地域活性化とは、地方公共団体が主体となって発意し、整備する追加インターチェンジです。

中部横断自動車道(富沢～六郷)③

◆ストック効果事例

開通した中部横断自動車道等の沿線では新規企業が進出 地域の雇用機会が増加!



- 中部横断自動車道は、平成14年度から着実に部分開通し、平成18年度に増穂IC、平成28年度に六郷IC、平成30年度に下部温泉早川ICまで開通。
- 開通に伴い、過去25年間で沿線自治体*の従業員数は、27%(約1.3万人)増加。
- 従業員数の増加に伴い、沿線自治体*の人口は、21%(約2.1万人)増加。
- 今後、開通予定の富沢IC～下部温泉早川IC間の開通により、周辺地域の人口増加に期待。

進出した事業所の例

ヤマト科学株式会社
南アルプス工場
【1】



住友電エデバイス・イノベーション
株式会社 山梨事業所
【2】



出典：やまなし産業立地コミッション

企業立地重点促進区域の例

山梨ビジネスパーク
売地面積:0.8ha
【3】



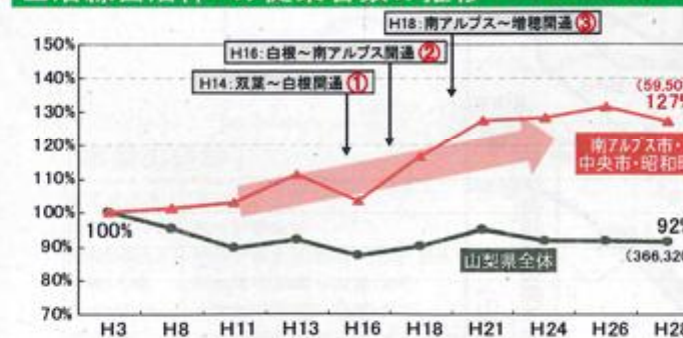
出典：山梨県企業立地ガイド
中小企業基盤整備機構
中小企業ナビゲーター

南部町中野地区
面積:3.2ha
【4】



出典：山梨県企業立地ガイド

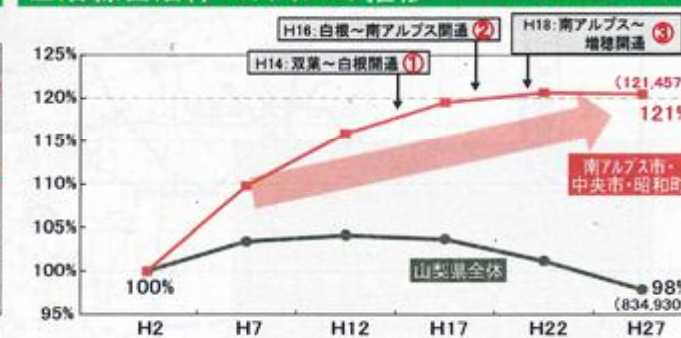
■沿線自治体*の従業員数の推移 (平成3年を100%)



出典：事業所企業統計調査(～H18)、経済センサス基礎調査・活動調査(H21～)より民営のみ集計

※開通後の効果が確認できる、平成28年以前に開通した増穂ICまでの沿線3市町(南アルプス市、中央市、昭和町)。

■沿線自治体*の人口の推移 (平成2年を100%)



出典：国勢調査

22

国道20号 新笹子トンネル改修

◆事業の概要◆

国道20号新笹子トンネル改修は、老朽化が著しく、また道路断面の不足により背高コンテナの通行に支障をきたしている、山梨県大月市笹子町黒野田から甲州市大和町初鹿野地先の新笹子トンネルと、甲州市大和町初鹿野地先の観音トンネルの改修を行う事業です。

現在の新笹子トンネルについては、隣接地に新トンネルを整備し、観音トンネルについては、別線で橋梁を新設する計画としています。

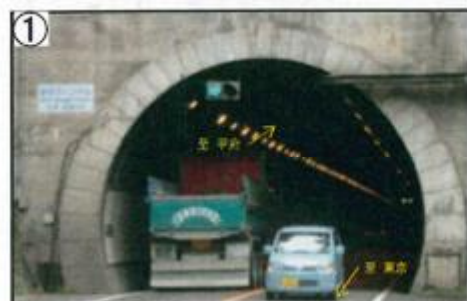
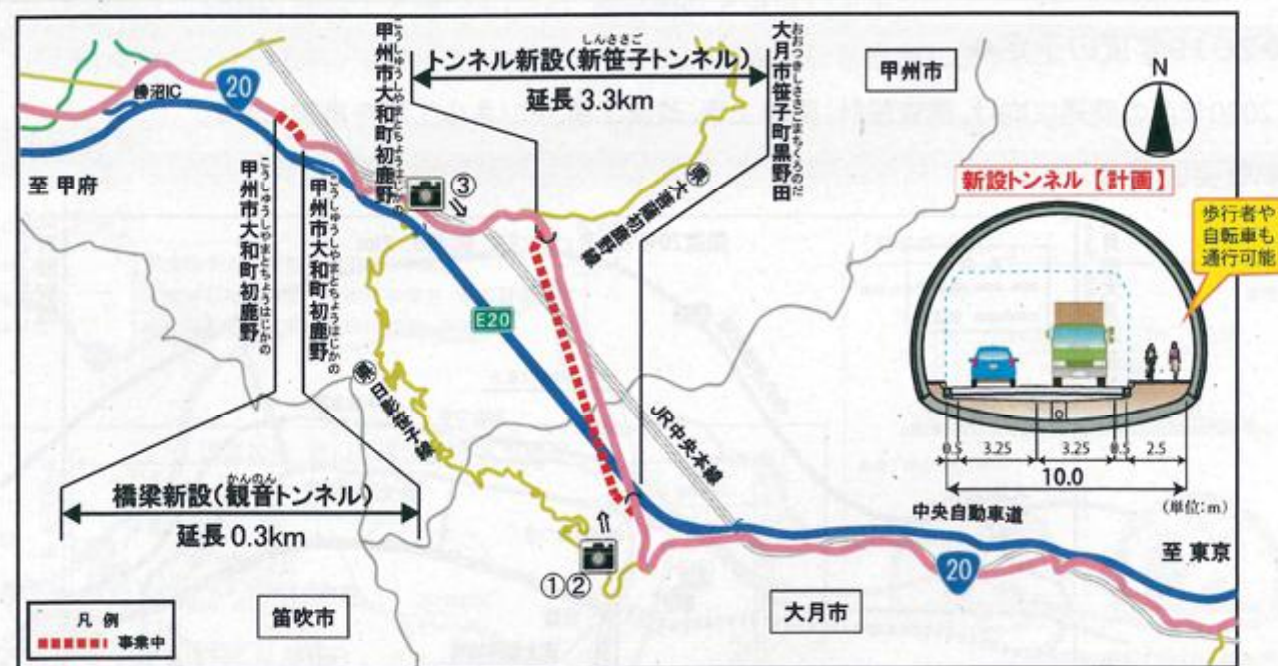
◆事業の効果◆

新笹子トンネル改修が完成することにより、通過交通の安全を確保することができます。
背高コンテナ等の大型車の通行も可能になることから、広域物流支援につながる事が期待されます。

◆2019年度の予定◆

調査設計、用地買収を推進します。

◆概要図等◆



▲新笹子トンネルの交通状況
【平成25年8月撮影】



▲トンネルを通行する自転車



▲高さ制限ゲート
【平成26年5月撮影】

国道52号 上石田改良

◆事業の概要◆

国道52号上石田改良は、甲府市富竹一丁目から甲府市寿町に至る延長1.0kmの道路拡幅事業です。
平成26年4月21日には、甲府市上石田一丁目～甲府市寿町間の延長0.75kmを4車線化が完了しています。

◆2019年度の予定◆

甲府市上石田一丁目～甲府市富竹一丁目において、調査設計、用地買収を推進します。

◆概要図等◆



▲貫川交番前交差点 交通状況
【撮影:2019年4月撮影】

国道139号 都留バイパス

◆事業の概要◆

国道139号都留バイパスは、都留市十日市場から都留市田野倉に至る延長8.0kmのバイパス事業です。
平成22年度までに、主要地方道都留志志線から県道四日市場上野原線までの延長5.6kmが開通しています。

◆2019年度の予定◆

都留市田原～都留市上谷六丁目の一部区間において、調査設計、舗装工事を推進します。

◆概要図等◆



▲田原地区の歩車分離一部完成(富士吉田方面を望む)
【撮影:平成30年4月】

国道138号 新屋拡幅

◆事業の概要◆

国道138号新屋拡幅は、富士吉田市上吉田七丁目から富士吉田市上吉田堰林に至る延長2.6kmの道路拡幅事業です。

◆事業の効果◆

富士吉田市街地の交通渋滞の緩和、歩道整備による歩行者の交通安全確保及び災害時の避難路確保などが期待されます。

一般部



◆2019年度の予定◆

調査設計および富士見バイパス南交差点～富士見公園前交差点までの先行整備区間において調査設計、用地買収、舗装工事を推進します。

◆概要図等◆



交通安全対策

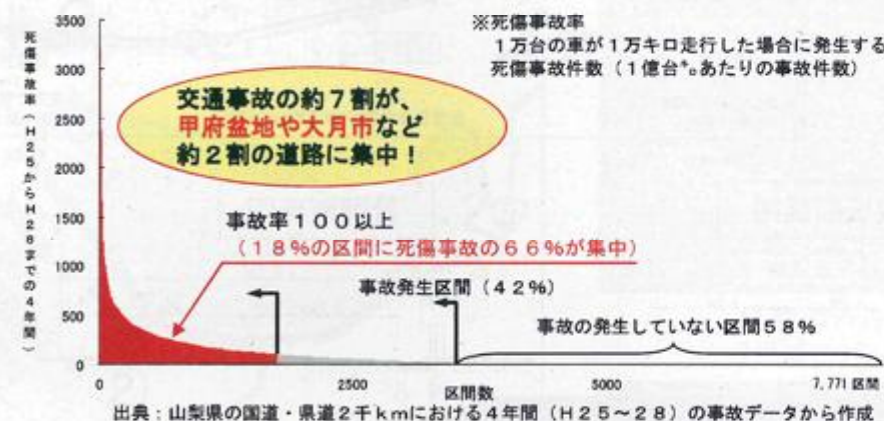
◆道路交通安全対策◆

交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法(昭和41年法律第45号)に基づき、交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について総合的な計画のもとに交通安全対策を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、交通事故防止を図り、合わせて交通の円滑化に資することを目的とした事業です。

◆山梨県事故ゼロプラン◆

- 山梨県内の幹線道路(国・都道府県)の18%の区間に死傷事故件数の66%が集中しています。
- このように危険な区間を事故データと市民の方々等からご意見をいただきながら『交通安全箇所課題』として選定し、市民に交通事故が起こりやすい危険な箇所として認識頂き、集中的・重点的に、交通事故の対策に取り組む「山梨県事故ゼロプラン」を展開しています。
- 第三者委員会での意見等をふまえ、平成30年度までに国道139号 鳴沢地区歩道整備事業等、196箇所を「交通安全対策優先箇所」として選定しました。
- 平成30年度までに、国道20号 上阿原交差点改良等、123箇所に対策を実施しました。

●山梨県(国道・県道)死傷事故率



●直轄国道における主な交通安全対策優先箇所(H31事業予定箇所)



かじかざわ 鰍沢地区歩道整備

◆事業の概要◆

当該箇所は、国道52号の南巨摩郡富士川町^{みなみこま} 鯉沢^{ふじかわ}地区に位置し、家屋が連担している地域であるが、歩道が未整備であり、近傍の鯉沢小学校へはバス通学しており、歩行者の安全性が確保されていない状況です。

本事業は、歩道を新設することにより、安心・安全に通行できる歩行空間の確保を目的に延長0.9kmの歩道整備を行うものです。

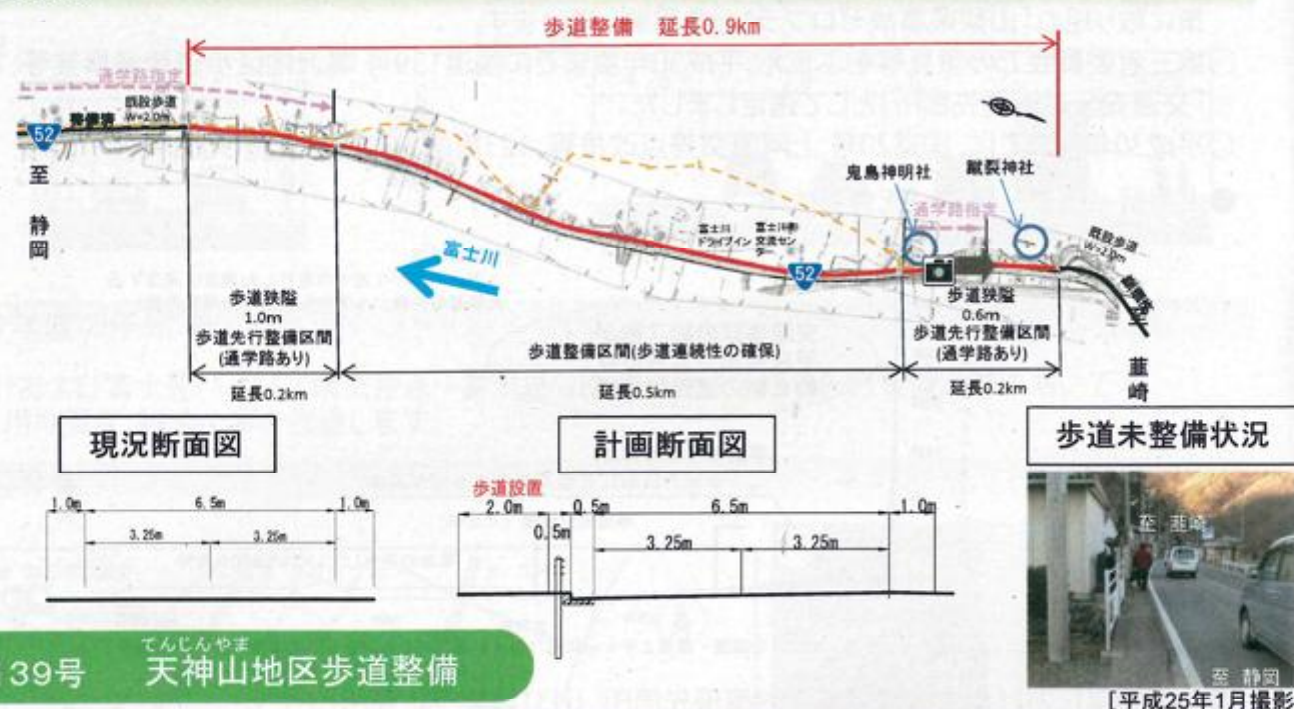
◆事業の効果◆

当該箇所には歩道が整備されることにより、歩行者等の安全・安心の向上が期待されます。

◆2019年度の予定◆

用地買収、歩道設置工事を推進します。

◆概要図等◆



天神山地区歩道整備

◆事業の概要◆

当該箇所は、周辺に公共施設が集まっている、南都留郡鳴沢村鳴沢に位置し前後区間は、歩道が整備されているものの、バス停が近い一部区間で歩道が未整備及び狭隘であるため、歩行者の横を大型車両が通行するなど非常に危険な状況です。本事業は、歩道の新設及び拡幅を行い、歩行者が安全・安心に通行できる歩行空間の整備を行うものです。

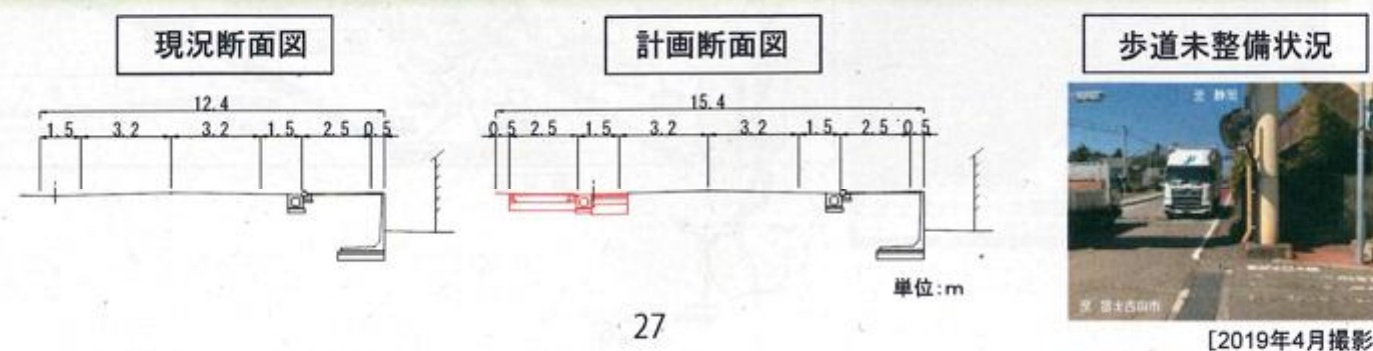
◆事業の効果◆

歩道整備により、歩行者の安全性の向上及び、歩道拡幅により、快適性向上が期待されます。

◆2019年度の予定◆

調査設計、用地買収に着手します。

◆概要図等◆



国道138号 やまなかこ 山中湖自転車歩行者道整備

◆事業の概要◆

南都留郡山中湖村の山中湖畔には、湖畔を一周するサイクリングロードの中で、未整備となっている区間があり、自転車利用者及び歩行者が国道を通行する自動車と併走しており、安全が確保されていない状況です。このため、延長2.0kmの自転車歩行者道の新設を行い、自転車利用者及び歩行者が安全・安心に通行できる歩行及び通行区間の確保を行うものです。

◆事業の効果◆

当該区間の自転車歩行者道の整備により、歩行者、自転車の安全性向上が期待されます。
山中湖を一周するサイクリングロードが完成し、周遊観光のネットワークが形成されます。

◆2019年度の予定◆

早期全線開通に向け、自転車歩行者道の調査設計、工事を推進します。
(約1.0kmが整備済みです)

◆概要図等◆



①整備済み区間
[平成30年4月撮影]



②交通状況
[平成30年4月撮影]

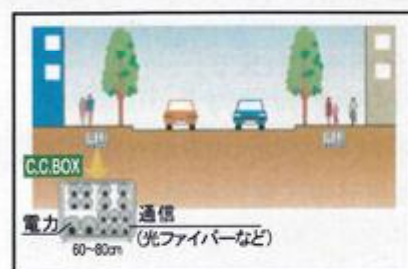
その他の交通安全事業

箇所名	2019年度の予定
国道 20号 しおつ 四方津地区歩道整備	調査設計、用地買収、工事を推進
国道 20号 はつかり 初狩地区歩道整備	調査設計、用地買収、工事を推進
国道 52号 くがわ 貢川地区歩道整備	調査設計、用地買収を推進
国道139号 もとす 本栖地区歩道整備	調査設計、工事を推進
国道139号 かみくれち 上暮地歩道整備	調査設計、用地買収、工事を推進
国道139号 つるふんたい 都留文大入口交差点改良	工事を推進

電線共同溝事業

◆事業の概要◆

電線共同溝は、電線及び光ファイバー等を道路地下空間に収容する施設です。電線類の地中化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災性の向上を図ります。



▲電線共同溝の整備イメージ



施工前



施工後

▲電線共同溝の施工例(国道52号 甲府市寿町)▲

国道20号 甲斐電線共同溝

◆事業の概要◆

国道20号甲斐電線共同溝は、甲斐市富竹新田から竜王まで、延長2.6kmの電線共同溝を整備するものであり、甲斐市市街地やその周辺地区の経済活動・防災対応の拠点となるエリアにおいて、無電柱化することにより、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するものです。

◆2019年度の予定◆

電線共同溝調査設計及び本体工事を推進します。

◆概要図等◆



H30.11 撮影

道路沿いに立ち並ぶ電柱

凡例

■事業区間

国道139号 富士北麓電線共同溝・富士北麓(2)電線共同溝

◆事業の概要◆

国道139号富士北麓電線共同溝は、山梨県南都留郡富士河口湖町船津～富士吉田市上吉田間約7.4km、また、富士北麓(2)電線共同溝は、山梨県南都留郡鳴沢村前原～南都留郡富士河口湖町船津間約7.1kmの電線共同溝を整備するもので、世界遺産である富士山周辺の観光エリアにおいて、山梨県の無電線化事業と連携することにより富士北麓地域の景観の向上及び、安全で快適な通行空間の確保を図るものです。

◆2019年度の予定◆

電線共同溝調査設計、本体工事、路面復旧工事および引き込み管等設備工事を推進します。

◆概要図等◆



富士北麓電線共同溝
富士北麓(2)電線共同溝

凡例

■事業区間

■状況写真



富士山の眺望を阻止する電線類



電線共同溝の設置状況

その他の電線共同溝事業

箇所名	2019年度の予定
国道20号 甲斐電線共同溝	調査設計、本体工事を推進
国道139号 本栖精進電線共同溝	調査設計、本体工事を推進
国道139号 鳴沢電線共同溝	調査設計、本体工事を推進

道路の維持・修繕

◆事業の概要◆

甲府河川国道事務所では、国道20号、52号、138号、139号、中部横断自動車道の5路線、総延長約248kmを管理しています。

安全で円滑な交通を確保するため、道路巡回、道路清掃等日常管理等を実施しています。

また、国民の経済・生活を支える道路施設のインフラの機能維持の観点から、橋梁・トンネル等の定期的な点検・診断とそれに基づく補修等を着実に進めるとともに、防災・震災対策として、のり面対策や橋梁耐震補強、冠水対策等にも2020年までの3年間で集中的に取り組んでいます。

◆2019年度の予定◆

1. 道路管理施設等の点検

橋梁点検、トンネル点検、横断歩道橋点検、道路附属物点検、のり面工・土工、構造物点検、防災点検等



▲橋梁点検実施状況



▲トンネル点検実施状況



▲道路附属物点検実施状況



▲防災点検(ブロック積)実施状況

2. 道路管理施設等の補修・対策

【老朽化対策】

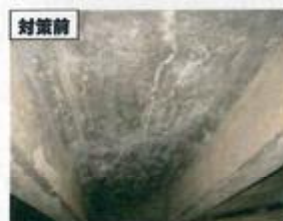
橋梁補修

国道20号: 大和橋 他
国道52号: 波木井高架橋 他
国道139号: 長命橋

【防災・震災対策】

耐震補強

国道20号: 法雲寺橋
国道52号: 夫婦橋 他
国道139号: 本栖橋



橋梁補修の事例(床版表面被覆工)



橋梁補修の事例(塗替塗装)

3. 日常管理

一般交通に支障をきたさないよう道路を常時良好な状態に保ち、道路利用者などに対して安全で円滑な交通を確保するために、「道路巡回」、「道路清掃」、「除草」、「樹木の剪定」などの各作業を実施します。

また、除雪については、関係機関と連携しながら、必要に応じて災害対策基本法に基づく指定区間の通行止めや車両移動等を行い、着実かつ効率的な除雪作業を実施します。



▲道路巡回状況



▲道路清掃作業状況



▲除草作業状況



▲樹木の剪定作業状況



▲除雪作業状況



▲災害対策基本法を踏まえた車両移動訓練状況

●出張所別路線別管理区間延長

(単位: m) (2019年4月1日現在)

路線	大月出張所	大和出張所	甲府出張所	峡南出張所	富士吉田出張所	延長
20号	27,754 (1,500)	31,129	43,013			101,896 (1,500)
52号			19,628 (14,267)	52,559 (3,906)		72,187 (18,173)
138号					14,248	14,248
139号	19,554 (6,391)				31,962	51,516 (8,391)
中部横断自動車道				8,400		8,400
計	47,308 (7,891)	31,129	62,641 (14,267)	60,959 (3,906)	46,210	248,247 (28,064)

() 書きはバイパス管理区間(内書き)

●路線別管理区間延長

(単位: m) (2019年4月1日現在)

路線	区間	延長
20号	山梨県上野原市大字上野原字井戸尻880番2 (県境) 至 長野県諏訪郡富士見町大字落合字加藤202番 (国界橋西詰)	101,896 (1,500)
52号	山梨県南巨摩郡南都町大字万沢字境川6911番1 (甲斐橋北詰) 至 山梨県甲府市丸の内二丁目603番	72,187 (18,173)
138号	山梨県富士吉田市上吉田字上町669番1 至 山梨県甲府市丸の内二丁目603番	14,248
139号	山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 (県境) 至 山梨県大月市駒橋一丁目字大原911番1	51,516 (8,391)
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡身延町波高島字追沢1347番 至 山梨県西八代郡市川三郷町宮原字山岸1906番	8,400

() 書きはバイパス管理区間(内書き)

道路の異常を発見したら
道路緊急ダイヤル **#9910**

●道路に関するなんでも相談室

<http://www.ktr.mlit.go.jp/michi/index.html>

出張所名	道路	出張所管理区間	住所・TEL・FAX
大月出張所	20	大月市大字上野原町大字上野原字井戸尻880番2 (県境) 至 長野県諏訪郡富士見町大字落合字加藤202番 (国界橋西詰)	〒401-0511 山梨県大月市大字上野原町大字上野原字井戸尻880番2 TEL:055-4221241 FAX:055-4221241
甲府出張所	20	山梨県甲府市丸の内二丁目603番 至 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 (県境)	〒400-0049 山梨県甲府市丸の内二丁目603番 TEL:055-2221493 FAX:055-2221493
峡南出張所	52	山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 (県境) 至 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 (県境)	〒400-0049 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ峰1425番 TEL:055-2221493 FAX:055-2221493
富士吉田出張所	138	山梨県富士吉田市上吉田字上町669番1 至 山梨県甲府市丸の内二丁目603番	〒400-0049 山梨県富士吉田市上吉田字上町669番1 TEL:055-2221493 FAX:055-2221493
大和出張所	20	山梨県大月市駒橋一丁目字大原911番1 至 山梨県西八代郡市川三郷町宮原字山岸1906番	〒400-0049 山梨県大月市駒橋一丁目字大原911番1 TEL:055-2221493 FAX:055-2221493

道路メンテナンス会議

◆事業の概要◆

山梨県内の道路橋の約60%は、1950年代後半から1980年代前半にかけて建設され、建設後50年を経過した橋梁は、平成30年度時点で約22%であり、10年後には約50%となります。

こうした道路施設の老朽化に対応して、適切な維持管理を行っていくことを目的として、点検基準の法定化、国による修繕等代行制度の創設について、平成25年6月に道路法が改正され、平成26年度から、すべての道路管理者に対して5年に1回の近接目視点検を実施することが義務付けられました。

これを受けてメンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を回す仕組みとして、県内のすべての道路管理者が参画する「山梨県道路メンテナンス会議」が平成26年5月に設置されました。

◆2019年度の予定◆

山梨県内の道路施設を安心して利用できるように、県内のすべての道路管理者と協力して、メンテナンスサイクルの実施に取り組みます。

跨線橋の点検や修繕工事にあたっては、鉄道事業者との協議が円滑に進むように、道路管理者の点検計画や修繕計画を一括してとりまとめ、鉄道事業者と調整する連絡会を実施します。

自治体支援を目的とした「地域一括発注」、道路管理者としての点検技術力の向上を目的とする研修や講習会を実施します。

道路利用者や地域住民の皆さんから、道路施設の老朽化の現状と対策への理解を得るための取り組みも進めてまいります。

[参考①] 2018年度の主な取り組み



【山梨県道路メンテナンス会議開催状況】



【橋梁点検講習会実施状況】

- 平成30年度山梨県道路メンテナンス会議
第1回 H30. 7. 9
第2回 H30. 11. 9
- 平成30年度山梨県道路鉄道連絡会議
第1回 H30. 7. 9

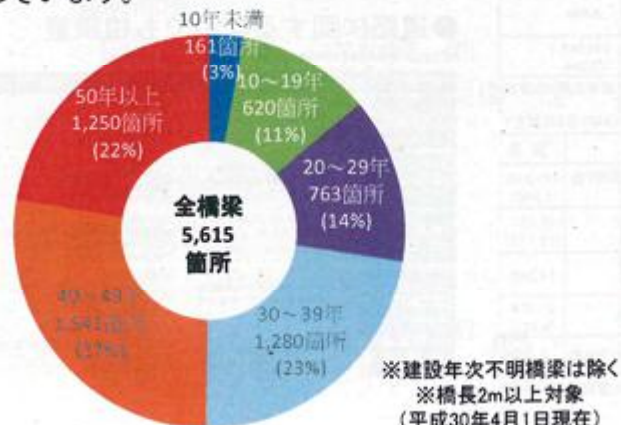
- 道路維持、修繕に関する講習会 H30. 9. 7
- 学生を対象とした講習会 H30. 10. 22
- 橋梁点検講習会
富士・東部地区 H31. 1. 18
中北地区 H31. 1. 23
峡南地区 H31. 1. 29
峡東地区 H31. 2. 5
- 現場見学会 国道20号精進湖立体 H31. 1. 21

[参考②] 山梨県内橋梁の建設後経過年数

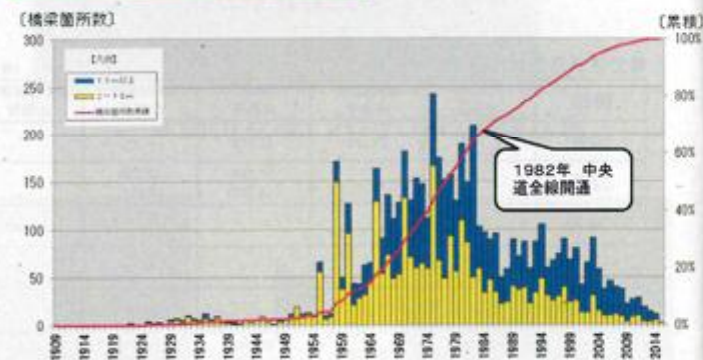
山梨県内にある道路橋の6割は、1950年代後半から始まった、いわゆる「高度経済成長期」から1980年代前半にかけて架橋されました。

現在、架橋から50年以上の橋梁は全体の約22%を占めていますが、10年後には約50%となり老朽化が進行します。

平成30年度は県内の1,963橋の橋梁点検を実施しています。



建設年度別の橋梁箇所数の分布



架橋50年以上の道路橋の推移



道路防災対策

◆道路防災対策の推進◆

当事務所では、国道20号4箇所と国道52号2箇所の計6箇所の事前通行規制区間があり、事前通行規制の解消に向け、防災対策事業を実施しています。



●事前通行規制箇所及び規制基準

No.	路線名	規制区間名	規制区間	規制延長(km)	規制基準値(連続)	通行規制要因
1	国道20号	上野原	上野原市井戸尻〜上野原市藤巻	0.6	300mm 又250mmかつ 時間雨量30mm	土砂崩壊
2	国道20号	梁川	上野原市四方津〜大月市梁川町新倉	1.5	200mm	落石・土砂崩壊
3	国道20号	初狩	大月市大月町真木〜大月市初狩町初狩	0.9	300mm 又250mmかつ 時間雨量30mm	土砂崩壊
4	国道20号	初鹿野	甲州市大和町鶴瀬〜甲州市善沼町松尾	2.6	200mm	落石・土砂崩壊
5	国道52号	万沢	南巨摩郡南部町境川〜南巨摩郡南部町越波	4.8	200mm	落石・土砂崩壊
6	国道52号	古里	南巨摩郡身延町波木井〜南巨摩郡身延町古里	2.4	150mm	落石・土砂崩壊

※規制基準値

規制基準値とは、通行規制区間毎に定めている通行規制を開始する雨量をいいます。降り始めから連続した降雨量の累計が規制基準値に達すると、通行止めとなります。

◆防災対策の事例◆

- 防災対策 国道20号: 初鹿野地区(H28年度から継続)
- 国道52号: 万沢地区(H28年度から継続)



対策前



対策後

▲防災対策の事例(のり面の落石防護柵、吹付砕)

道の駅

◆道の駅の概要◆

「道の駅」は、安全かつ快適に道路を利用するために、24時間無料で使えるトイレや駐車場などの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光交流施設など地域と交流を図る「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設で、地元の名物や観光資源を活かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しています。

山梨県の道の駅は、平成30年7月に「道の駅なんぶ」がオープンし、現在21箇所あります。また、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の社会実験について、平成30年3月より「道の駅しらね」において、実施中です。

山梨県内の「道の駅」

番号	「道の駅」名
1	とみざわ
2	甲斐大和
3	なるさわ
4	みとみ
5	しもべ
6	とよとみ
7	にらさき
8	どうし
9	かつやま
10	花かげの郷まきおか
11	はくしゅう
12	富士吉田
13	南きよさと
14	しらね
15	こぶちさわ
16	みのぶ富士川観光センター
17	たばやま
18	富士川
19	こすげ
20	つる
21	なんぶ



▲甲斐大和
平成7年1月30日 供用

▲富士川
平成26年7月8日 供用

「道の駅」詳細情報はこちら



道の駅 公式ホームページ



関東「道の駅」

▲なんぶ
平成30年7月21日 供用

i-Construction (アイ・コンストラクション)



◆i-Construction(アイ・コンストラクション)の概要◆

国土交通省では、「ICTの全面的な活用(ICT土工)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組であるi-Construction(アイ・コンストラクション)を進めています。

甲府河川国道事務所は、今年3月に全国10事務所の「i-Construction モデル事務所」として選定され、i-Constructionをより一層促進し、3次元データ等を活用した取組を進め、建設生産・管理システム全体の効率化に向けた取組を進めます。

